

危険物規制の概況

1 危険物施設

(1) 危険物施設数（第4-1表）

令和3年3月31日現在における県内の危険物施設数（完成検査済証交付施設）は、製造所205施設、貯蔵所5,460施設、取扱所2,296施設で、総数は7,961施設となっている。前年度と比較した場合、製造所で2施設減少、貯蔵所で4施設減少、取扱所で21施設減少し、総数で27施設の減少となった。

危険物施設の区分別内訳については、貯蔵所が総数の68.5%を占めており、その中では屋外タンク貯蔵所が最も多い。次に、取扱所は総数の28.8%を占めており、その中では一般取扱所が最も多い。なお、製造所は総数の2.5%となっている。

一方、全国の危険物施設数は、令和3年3月31日現在、総数が390,069施設で、その内訳は、製造所4,992施設、貯蔵所266,439施設、取扱所118,638施設となっている。

(2) 危険物施設数の規模別構成（第4-2表）

令和3年3月31日現在における県内の危険物施設を、その貯蔵し又は取り扱う危険物の数量により区分すると、指定数量の50倍以下の規模のものが全体の61.5%を占め、中でも5倍以下の規模のものが全体の24.2%を占めている。

(3) 危険物取扱者（第4-3表、第4-4表）

県内における危険物取扱者免状の交付状況及び危険物取扱者保安講習の受講状況は、第4-3表、第4-4表のとおりである。

2 危険物に係る事故（第4-5表、第4-6表）

令和2年中の県内での危険物に係る事故件数は27件で、前年の19件からは8件増加している。事故の内訳は、火災11件、漏えい25件、その他5件となっており、火災は4件増、漏えいは9件増、その他は1件増となった。

第4-1表 危険物製造所等の推移(完成検査済証交付施設)

令和3年3月31日現在

危険物製造所等の別	合計	製造所	貯蔵所									取扱所					
			小計	屋内貯蔵所	屋外タンク貯蔵所	屋内タンク貯蔵所	地下タンク貯蔵所	簡易タンク貯蔵所	移動タンク貯蔵所	屋外貯蔵所	小計	給油取扱所	第一種販売取扱所	第二種販売取扱所	移送取扱所	一般取扱所	
平成22年	8,747	201	5,913	971	2,630	97	901	13	938	363	2,633	1,053	14	7	75	1,484	
平成23年	8,658	205	5,869	966	2,597	94	892	13	946	361	2,584	1,030	14	7	73	1,460	
平成24年	8,445	204	5,737	938	2,557	93	829	13	948	359	2,504	1,000	13	7	74	1,410	
平成25年	8,385	204	5,704	936	2,530	94	825	13	958	348	2,477	991	13	7	73	1,393	
平成26年	8,286	199	5,647	936	2,511	91	808	13	948	340	2,440	969	13	7	74	1,377	
平成27年	8,189	201	5,591	928	2,492	90	781	13	952	335	2,397	950	12	7	73	1,355	
平成28年	8,117	203	5,537	926	2,480	86	770	12	936	327	2,377	934	12	7	72	1,352	
平成29年	8,037	204	5,488	914	2,474	85	754	12	925	324	2,345	916	10	7	71	1,341	
平成30年	8,056	209	5,512	922	2,486	82	741	13	928	340	2,335	897	10	7	72	1,349	
令和元年	7,988	207	5,464	912	2,460	80	729	12	940	331	2,317	890	10	7	71	1,339	
令和2年	7,961	205	5,460	908	2,463	79	717	12	949	332	2,296	879	8	7	68	1,334	
宇部・山陽小野田	1,522	67	1,045	197	513	5	98		189	43	410	104	3	1	4	298	
周南市	2,138	74	1,591	177	899	4	60	6	270	175	473	88		1	48	336	
防府市	538	10	334	88	128	7	55		47	9	194	62			3	129	
下松市	335	3	248	45	46	2	15		132	8	84	43			1	40	
下関市	737	3	475	129	130	28	84	1	69	34	259	131		5	2	121	
岩国地区	940	29	700	58	410	6	86	2	115	23	211	79	3		10	119	
柳井地区	363	13	220	39	84	7	57		28	5	130	67	1			62	
光地区	295	3	178	46	63	2	30	1	23	13	114	44				70	
長門市	181		114	22	40	2	30		18	2	67	46				21	
美祿市	260	3	160	26	77	3	27		18	9	97	44				53	
山口市	426		245	50	36	3	123		24	9	181	121				60	
萩市	226		150	31	37	10	52	2	16	2	76	50	1			25	

第4-2表 数量別危険物製造所等の数(完成検査済証交付施設)

令和3年3月31日現在

危険物製造所等の別	県計	製造所	貯蔵所								取扱所					
			小計	屋内貯蔵所	屋外タンク貯蔵所	屋内タンク貯蔵所	地下タンク貯蔵所	簡易タンク貯蔵所	移動タンク貯蔵所	屋外貯蔵所	小計	給油取扱所	第一種販売取扱所	第二種販売取扱所	移送取扱所	一般取扱所
県計	7,961	205	5,460	908	2,463	79	717	12	949	332	2,296	879	8	7	68	1,334
5倍以下	1,928	11	1,462	353	191	43	422	12	378	63	455	73	2		0	380
5倍を超え10倍以下	1,163	16	783	214	190	20	150	0	85	124	364	111	1		0	252
10倍を超え50倍以下	1,802	33	1,184	178	644	16	119	0	119	108	585	252	5	7	0	321
50倍を超え100倍以下	783	23	546	44	263		15		214	10	214	87			1	126
100倍を超え150倍以下	395	11	285	27	130		5		115	8	99	67			2	30
150倍を超え200倍以下	250	9	114	35	62		4		1	12	127	91			0	36
200倍を超え1,000倍以下	787	45	421	25	352		2		37	5	321	198			13	110
1,000倍を超え5,000倍以下	389	28	300	25	273		0			2	61	0			14	47
5,000倍を超え10,000倍以下	153	14	122	6	116		0			0	17	0			9	8
10,000倍を超えるもの	311	15	243	1	242		0			0	53	0			29	24

第4-3表 危険物取扱者免状交付状況(新規分)

区分	合計	甲種	乙種							丙種
			小計	第1類	第2類	第3類	第4類	第5類	第6類	
22年度	5,258	184	4,884	636	473	471	2,156	577	571	190
23年度	5,206	198	4,827	601	508	441	2,128	475	674	181
24年度	5,598	166	5,186	681	534	462	2,251	543	715	246
25年度	4,971	190	4,615	618	466	427	1,941	526	637	166
26年度	4,554	191	4,200	547	443	431	1,740	478	561	163
27年度	4,466	179	4,147	492	430	376	1,760	482	607	140
28年度	3,921	154	3,638	483	375	355	1,609	401	415	129
29年度	4,371	159	4,067	517	377	359	1,939	366	509	145
30年度	5,194	197	4,889	694	463	375	2,240	451	666	108
元年度	4,678	183	4,372	546	435	430	1,959	475	527	123
2年度	3,258	189	2,966	360	268	287	1,428	266	357	103

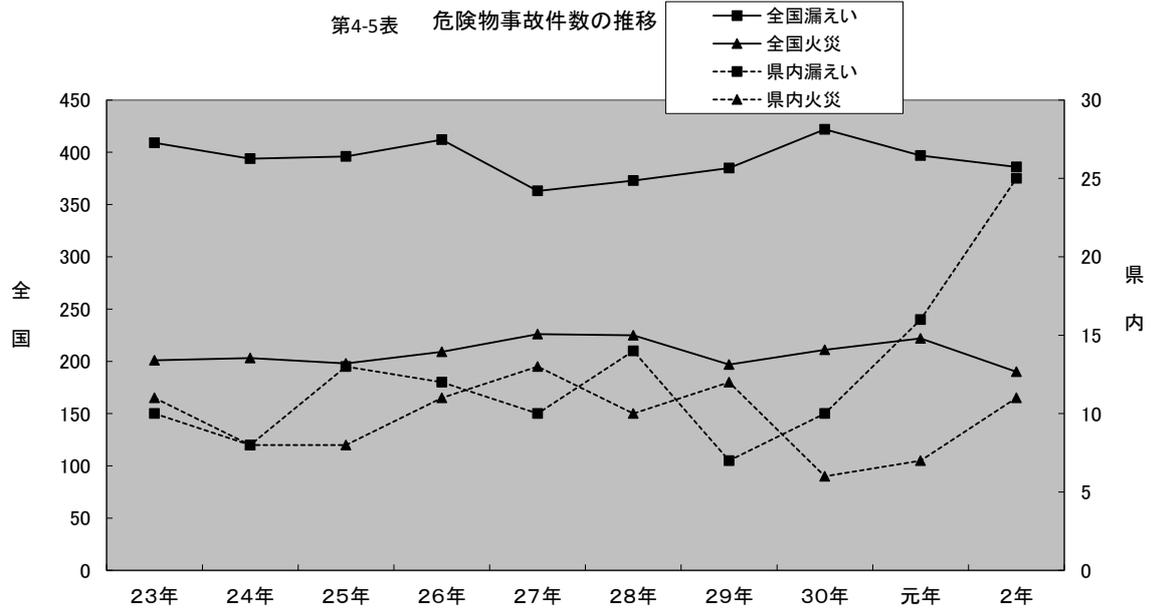
第4-4表 危険物取扱者保安講習の実施状況

区分	受講者数				会場数
	合計	給油取扱所	石油コンビナート	その他	
22年度	5,396	1,426	2,156	1,814	51
23年度	5,717	1,451	2,361	1,905	57
24年度	5,410	1,341	2,259	1,810	55
25年度	5,467	1,396	2,248	1,823	51
26年度	5,599	1,382	2,415	1,802	57
27年度	5,405	1,319	2,288	1,798	54
28年度	5,279	1,279	2,069	1,931	51
29年度	5,518	1,369	2,321	1,828	57
30年度	5,496	1,283	2,247	1,966	54
元年度	5,566	1,278	2,235	2,053	51
2年度	5,413	1,271	2,281	1,861	126

(2年度)

	合計	給油取扱所	石油コンビナート	その他
回数	126	31	52	43

第4-5表 危険物事故件数の推移



第4-6表 令和2年中の危険物施設等の事故概要

No.	発生月日	発生場所	事故種別	製造所等の別	危険物の品名	事故の概要
1	1月7日 15時00分	防府市	流出	一般取扱所	・第四類第4石油類 ボラノール	製品名ボラノール(第四類第4石油類)を一時貯蔵する40kℓの20号タンクから発泡工場へ送液する配管途中のフランジ部分から推定250ℓのボラノールが漏洩。フロアー等に流出した危険物はウエス等で拭き取りを実施し、液体は廃油として処理、ウエスについてドラム缶に投入後密閉した状態で保管。ためます内の危険物はポンプで汲み上げドラム缶に投入保管。
2	1月24日 9時20分 (事後聞知)	柳井市	流出	一般取扱所	・第四類第3石油類 A重油	一般取扱所(充てん)において移動貯蔵タンクにA重油払い出しの際、移動タンク貯蔵所を一般取扱所の敷地外に停車させ払い出しを開始。払出量を過剰に設定してしまっていたが、監視を怠りその場を離れていたため漏えいの発見が遅くなる。漏えいしたA重油は側溝から水路、そして河川へと流出。漏えい発見から通報まで緊急措置の実施なし。
3 ※石	1月25日 14時30分	和木町	流出	一般取扱所	・第四類第3石油類 廃油	従業員がパトロール中に排水溝から海上へ油膜が流出しているのを発見したものであり、直ちに排水口出口ゲートを閉止して海上への流出は停止。オイルフェンスを展開するとともに、油膜の回収及び攪拌処理を行った。油膜は成分分析の結果、重油と判明。なお、海上の油膜の流出範囲は敷地境界線から110メートルであった。
4	1月31日 4時30分	下関市	流出	屋外タンク貯蔵所	・第四類第3石油類 C重油	屋外タンク貯蔵所が不要となるため、残油(C重油)抜き取りのためスチーム加温していたところ側板部分からC重油が防油堤内に約2.5リットル流出したものの。
5 ※石	2月5日 1時00分	岩国市	流出	一般取扱所	・第四類第3石油類 トリエチレングリコール	一般取扱所において、停電工事後のスタートアップ中に、計量タンクのベントからトリエチレングリコールがオーバーフローしたものの。
6 ※石	2月6日 11時15分	和木町	流出	一般取扱所	・第四類第3石油類 廃油	従業員がパトロール中に排水口から海上へ油膜が流出しているのを発見したものであり、直ちに排水口出口ゲートを閉止して海上への流出は停止。オイルフェンスを展開するとともに、油膜の回収及び攪拌処理を行った。なお、廃油の漏えい量は0.9リットルであり、その内、海上への流出量は0.1リットル、流出範囲は敷地境界線から10メートルであった。

No.	発生日	発生場所	事故種別	製造所等の別	危険物の品名	事故の概要
7 ※ 石	2月28日 3時40分	岩国市	火災	一般取扱所	—	一般取扱所において、ポリマー樹脂が付着したフィルターを洗浄するタンク(クリーニングタンク)下部の保温材付近から出火、火災感知器の発報により駆け付けた作業員が直ちに消火器により消火したものの。
8	3月26日 12時40分	防府市	火災	一般取扱所	—	ダスティングタンクを補修している際に、タンク内に滞留した引火性の気体(スプレークリーナー)にタンク外からの火花が引火し作業員1名が火傷を負ったもの。作業員は3名で1名は上部で酸素濃度を測定しながら、監視作業を行い、1名はタンク内でスプレークリーナーを使い汚れを落とす作業をしていた。もう1名はタンク外側でタンクのジャケットを切断していたところ誤ってタンク本体に穴をあけてしまい、溶接にて補修作業を行っていた。その際、タンク外の作業員は中の作業員に気が付かず、またタンク内の作業員も外の作業員が溶接作業を実施することに気が付かなかった。そのため、タンク本体の溶接の火花がタンク内部に入り、タンク内の引火性の気体(スプレークリーナー)に引火し、タンク内の作業員が火傷を負った。緊急措置として同僚が水をかけて対応した。
9 ※ 石	3月27日 13時40分	宇部市	流出	一般取扱所	—	ローリー充填場(危険物一般取扱所)にて、35%過酸化水素(劇物)をローリーへ充填中、充填設定を誤り、脱気配管から過酸化水素が約60リットル漏えいしたものの。
10 ※ 石	3月27日 18時05分	和木町	火災	製造所	—	製造所において、スタートアップ操作中の運転員が加熱炉張込みポンプサクシオンストレーナーより白煙が上がっていることを認めたため、ストレーナー出入口弁の閉止及び脱液作業を実施したところ、ストレーナー保温板金の隙間から出火していることを発見したものの。
11 ※ 石	3月30日 10時00分	岩国市	流出	屋外タンク貯蔵所	・第四類第3石油類 潤滑油	屋外タンク貯蔵所の付帯配管サポート部の溶接線(スポット溶接)の端部に開孔があり、潤滑油が漏えいしたものの。漏えいは防油堤内に留まっており、周囲への影響はなかったものの。
12 ※ 石	4月30日 10時57分	和木町	流出	製造所	・第四類第4石油類 潤滑油	製造所において、巡回点検中の運転員が、プロピレンコンプレッサー付近で異音を確認、直後に潤滑油の戻し配管にあるサイトグラスが破損し、潤滑油が漏えいしていることを発見した。直ちに、運転員が現場の操作盤でコンプレッサーの緊急停止を行ったものの。
13 ※ 石	5月16日 14時35分	宇部市	火災	製造所	・第三類金属の水素化物 水素化ほう素ナトリウム	第3・第4医薬品工場(危険物製造所)1階荷受室において、当該施設で発生した産業廃棄物をポリエチレン製の袋に詰めて置いておいたところ、袋の内部で水素化ほう素ナトリウムと水分が化学反応を起こし、火災となったものの。
14 ※ 石	5月22日 15時09分	周南市	流出	一般取扱所	—	重合缶で反応した物質(気体)を凝縮器で液化し重合缶に戻す工程の、凝縮器の冷媒であるアンモニアは、気化された後、他施設に配管移送して再液化されている。この配管移送する途中のバルブガスケットが劣化していたため、アンモニアガスが2リットル漏えいしたものの。
15 ※ 石	6月15日 7時20分 (事後通知)	岩国市	流出	一般取扱所	・第四類第3石油類 N-メチル-2-ピロリドン	一般取扱所において、タンクから洗浄槽に洗浄液(N-メチル-2-ピロリドン:第四類第3石油類)を充填中に別ラインのフレキシブルホース先端部分から洗浄液が漏えいしたものの。
16	不明 (7月6日)	山陽小野田市	流出	屋内貯蔵所	・第四類第4石油類 潤滑油	ドラム缶リフター使用時、隣接して置いているペール缶に接触、樹脂製ペール缶が破損し潤滑油が漏洩。

No.	発生日	発生場所	事故種別	製造所等の別	危険物の品名	事故の概要
17 ※石	7月7日 14時10分	岩国市	流出	一般取扱所	・第四類第3石油類 N-メチル-2-ピロリドン	一般取扱所において、スタートアップ中に脱泡ラインの詰まりが酷く分解して清掃を行っていたところ、誤って危険物配管のフランジを開放したため、N-メチル-2-ピロリドンが漏えいした。直ちにポンプを止めたことで漏えいは停止。漏えいは施設内に留まっており、吸着マットにて回収した。
18 ※石	7月8日 23時54分	宇部市	火災	製造所	—	従業員が定期巡回を実施中、フレアスタックへ接続される「水素及び一酸化炭素が含まれる混合ガス配管」から青色の炎が上がっているのを発見したもの。運転員が現地確認を実施し、所持していた携帯電話にて消防機関へ通報するとともに、屋外消火栓による初期消火を実施した。
19 ※石	8月1日 13時40分	和木町	流出	製造所	・第四類第3石油類 重質油	減圧蒸留塔内の重質油を還流する系統にあるストレーナーの閉塞を改修するため、重質油から軽質油への置換作業を実施していた。置換状況(色相)を確認するため、重質油を送液中の配管のドレン弁を開放したところ、勢いよく重質油が漏えい、作業中の運転員1名が被液、負傷したものの。
20 ※石	8月5日 6時25分 (事後 通知)	周南市	流出	製造所	・第四類第4石油類 ポリエーテルポリ オール	プラント内のろ過ポンプからろ過器行きの配管からポリエーテルポリオール(第四類第3石油類)が3リットル程度漏えいしたものの。
21 ※石	8月19日 14時06分	和木町	流出	屋外タンク貯 蔵所	・第四類第3石油類 重質油	屋外タンク貯蔵所の不使用配管において、塗装前のケレン作業中に腐食部分が開孔し、重質油が漏えいしたものの。
22 ※石	8月19日 20時00分	周南市	火災	一般取扱所	—	自家発電所内、純水装置計器室建屋2階部分から、何らかの原因により出火。消火器による初期消火及び自衛消防隊による屋外消火栓を用いた消火活動を実施、純水装置計器室2階部分の約14.4㎡を焼損したもの。出火時、自家発電所は定常運転中、純水装置計器室は無人で使用していない状況。
23 ※石	8月25日 8時35分	岩国市	流出	製造所	・第四類第3石油類 潤滑油	危険物製造所の20号タンク内で、原料油(第四類第3石油類)と活性白土(非危険物)を攪拌中に、タンクのサイドマンホールから同成分の混合液が747リットル漏えいしたものの。
24 ※石	8月28日 16時00分 (事後 通知)	周南市	流出	屋外タンク貯 蔵所	・第四類第4石油類 ポリエーテルポリ オール	屋外タンク貯蔵所(F-830)の製品(ポリエーテルポリオール:第四類第4石油類)を熱交換器(E-830)により温度調整して一般取扱所(No.8ロー-出荷場)から出荷する工程において、熱交換器のスクラムラップから、ポリエーテルポリオールが漏えいし、防油堤内に流出したものの。
25	9月7日 0時00分	下関	その他	一般取扱所	—	危険物一般取扱所の屋根(FRP製波板)が台風による強風で12㎡破損したものの。
26	9月7日 0時00分	下関	その他	一般取扱所	—	台風10号(最大瞬間風速:9月7日3時03分、秒速27.8メートル、風向東南東)の強風により、一般取扱所(準耐火造1/0 延べ7,722平方メートル)の屋根(計10箇所約66.04平方メートル)飛散、外壁(計4箇所約6.87平方メートル)破損、窓(計5箇所6枚)破損及び軒板1枚脱落したもの。7日10時頃、屋根の一部が隣接する民家に飛散していると警察から通報を受け、従業員が現地確認に行った際、事故を覚知。事故発生時、当事業所は台風接近のため使用を停止しており、負傷者の有無と他の危険物施設(屋外タンク貯蔵所2施設、屋内タンク貯蔵所1施設、屋外貯蔵所1施設)を点検し異状がないことを確認。翌日の出社後、建物内部の破損状況を確認し、8時40分に一般加入電話で管轄消防署に通報。

No.	発生日	発生場所	事故種別	製造所等の別	危険物の品名	事故の概要
27	不明 (9月8日)	宇部市	流出	一般取扱所	・第四類第3石油類 重油	配管の老朽化により、埋設部分から漏油が確認されたもの
28	9月24日 2時40分	下関市	その他	移動タンク貯蔵所	—	高速道路路肩に休憩のため停車したセミトレーラー(移動タンク貯蔵所、国際コンテナ、モノエタノールアミン20t積載)に中型貨物車が追突。移動タンク貯蔵所タンク後部及び運転席側タンク側部を損傷した。危険物の漏えい及び死傷者は認められない。
29	9月25日 19時48分	下関市	火災	一般取扱所	—	作業者によるプライドロールの設定が不完全なため、溶接圧延巻取ライン稼働中に圧延機内で銅板が巾方向にずれたことにより、銅板端部と装置本体が接触して火花が発生し、霧状の冷却用圧延油(第四類第4石油類)に引火したものの。
30 ※石	9月26日 5時30分	岩国市	流出	一般取扱所	・第四類第3石油類 N-メチル-2-ピロリドン	一般取扱所において、ノズル交換のための洗浄作業の際に、純水バルブを開けるところを誤って洗浄液(N-メチル-2-ピロリドン:危険物第四類第3石油類)のバルブを開けたため、事業所内の排水系統へ洗浄液が120リットル流出したものである。なお、流出した洗浄液は全量、排水処理槽に留まっており、事業所外へは流出していない。
31	9月28日 13時34分 (事後 通知)	防府市	その他	給油取扱所	※コンタミ	9月28日タンクローリーからガソリンを荷卸しをする際に、誤って軽油タンクにガソリンを注油した事故。ガソリンのみを運んできたタンクローリーがガソリンを地下タンクに注油しようとしたところ、前回積んでいた軽油が微量に残っていたため、軽油タンクの注入口にホースを接続し微量な軽油のみを注油する予定だったが、操作を誤り、積んでいたガソリンの内1.820リットルを軽油タンクに誤注油したものの。
32 ※石	10月8日 10時40分	宇部市	火災	製造所	—	危険物製造所内で熱処理槽内部を清掃中、槽内に蓄積された未反応物質を柄杓で掬い上げ金属製容器に移し変えたところ、未反応物質が発火したものの。
33	10月14日 11時00分	萩市	流出	地下タンク貯蔵所	・第四類第3石油類 重油	非常用発電機点検のため、地下タンク貯蔵所から非常用発電機のサービスタンクへ送油したところ、敷地内の埋設配管上に油溜まりを発見したものの。油溜まりを発見後、配管のバルブを閉止し、吸着マットを使用して応急処置を実施した。なお、埋設配管の腐食により重油が漏えいし、敷地内に約0.5リットル流出したものの。
34 ※石	10月19日 13時55分 (事後 通知)	岩国市	火災	一般取扱所	—	一般取扱所の溶解室において、凝固槽内に生成された中空糸を取り出す作業を実施する際、槽内の視認性が悪いため、作業員がハロゲンライトを槽に引っ掛けた状態で槽内を照射していたところ、ハロゲンライトの電源コードから出火したものである。
35	11月7日 18時00分 (事後 通知)	山陽小野田市	流出	屋内貯蔵所	・第五類第2種自己 反応性物質	倉庫の扉の故障により室温が上昇し、有機過酸化物の自己反応分解温度以上に達したため自己反応を起こし分解が発生、有機過酸化物の容器が破損し有機過酸化物が漏洩した。
36	不明 (11月10日)	下関市	流出	給油取扱所	・第四類第2石油類 軽油	自家用給油取扱所のポンプから懸垂式固定給油設備へ至る送油配管から軽油約2リットル流出したものの。
37	11月12日 19時40分	下関市	火災	一般取扱所	—	ベニヤ加工場保有空地内の空調用室外機置場付近から出火し、外壁8㎡、防火戸1枚、空調用室外機1機及び周辺の雑品(塗料缶等)を焼損。終業後で全員退社していたため負傷者等はなく、危険物施設内の被害はなかったが、出火原因については不明。

No.	発生日	発生場所	事故種別	製造所等の別	危険物の品名	事故の概要
38	11月18日 11時25分 (事後通知)	周南市	流出	屋外タンク貯蔵所	・第四類第2石油類 スチレンモノマー	屋外タンク貯蔵所(D-203)から製造所(PE工場)20号タンク(MXD-611)行きのスチレンモノマー送液配管のフランジガasketを交換するため、当該フランジを開放したところ、上流にある供給ポンプ(P-203)吐出配管のドレンズルからスチレンモノマーが約7リットル流出した。事業所外への流出はなかったもの。
39 ※石	12月15日 11時10分	周南市	流出	移送取扱所	—	休止中の屋外タンク貯蔵所にT-DAE(指定可燃物)を貯蔵しており、移送取扱所にて受け入れ作業を行っていたところ、保温付配管の腐食部からT-DAEが約70L流出した。事業所外(海上)への流出はなかったもの。
40	12月18日 12時17分 (事後通知)	山陽小野田市	火災	給油取扱所	—	燃料油メーターの検定作業中に、静電スパークにより容器内のガソリンペーパーに着火し、検定作業中に着衣着火したもの
41 ※石	12月27日 23時45分	岩国市	その他	一般取扱所	—	定常運転中に中空系をグリセリン水溶液に浸す槽(充てん槽)において、糸切れが発生したため、作業員が充てん槽のグリセリン水溶液を供給タンクへ抜き出す作業を開始した。充てん槽下部のバルブを開けて、供給タンクへ抜き出していたところ、タンクの警報アラームが鳴動した。作業員がタンクへ確認に行くと、タンク上部のマンホール部分からグリセリン水溶液がオーバーフローしていることを発見したものである。なお、流出したグリセリン水溶液は全量、排水処理槽に留まっており、事業所外へは流出していない。